

冬季転倒災害防止運動



テントウムシ

転倒

無し運動

1月～3月は冬季転倒災害防止強調期間です！

転倒災害は冬場に多く発生しています。

降雨、降雪後の凍結路面に注意して、靴底の雪や氷はよく落としてから部屋に入りましょう。

また、濡れた通路などは早めに拭き取りましょう!!

～転倒災害防止の5か条～

- 👉 ポケットから手を出して歩こう！
- 👉 雪道や凍った道は小股で歩こう！
- 👉 路面や床面に合った靴を履こう！
- 👉 時間に余裕を持って行動しよう！
- 👉 日頃から足腰を鍛えよう！



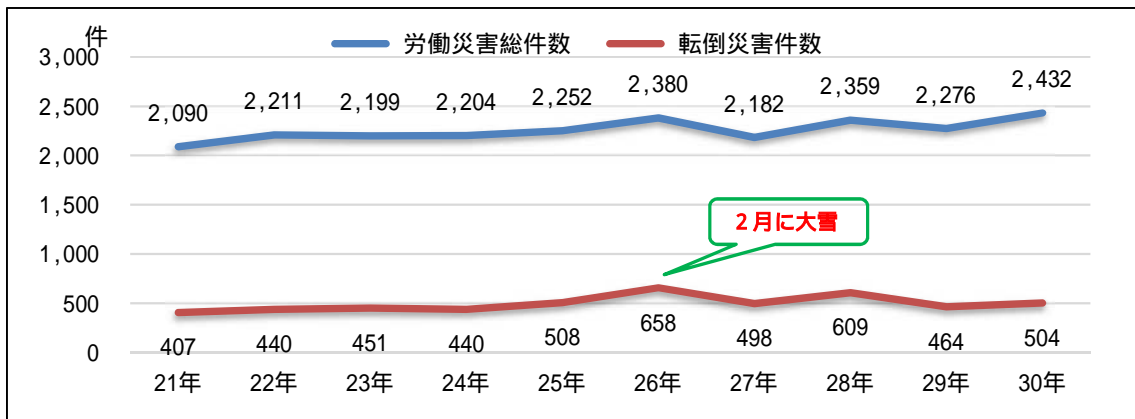
転倒 災害防止のための取組を！

☆ 1月から3月は転倒災害防止強調期間です!! ☆

過去 10 年間に発生した労働災害のうち、転倒災害の割合は、平成 20 年まではおおむね全産業における労働災害の 20%未満でしたが、平成 25 年以降は増減を繰り返しながらも 20%を超える状況が続いています。(図 1)

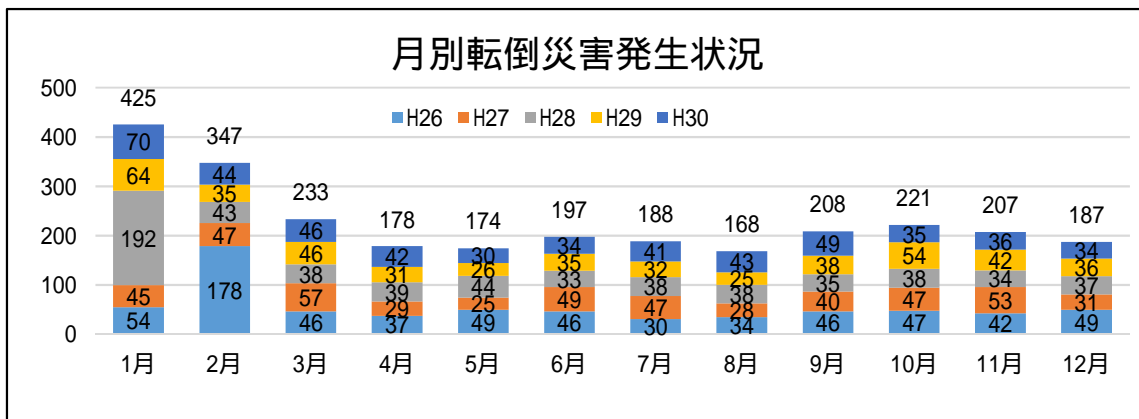
また、過去 5 年間の月別の災害発生状況で見ると、転倒災害は 1 月から 3 月の期間が特に他の月に比べ多く発生しています。(図 2)

これは、転倒災害が業務に起因して発生しているほかに、天候(気象条件)が転倒災害発生に大きく影響していることを示したものと考えられます。



(図 - 1) 年別労働災害発生状況の推移

(労働者死傷病報告による)



(図 - 2) 平成 26 年～平成 30 年月別労働災害発生状況

(労働者死傷病報告による)

群馬労働局では平成 26 年の転倒災害の激増を機に、平成 27 年に『STOP! 転倒災害プロジェクト 2015』を立ち上げ、転倒災害防止の気運を高めることにより、同年の転倒災害を前年比で減少させることができましたが、なお転倒災害の発生割合が高率であることから、平成 28 年からは期限を設けず継続的に『STOP! 転倒災害プロジェクト』として、転倒災害防止を優先課題として取り組んでいるところです。

特に過去の災害発生状況から、転倒災害が多発傾向にある 1 月から 3 月の冬季と全国安全週間準備期間である 6 月を「転倒災害防止強調期間」として取組を強化することとしています。

冬季には転倒災害の増加が懸念されますので、各事業場では、天候への対応も含めた転倒災害防止対策を全員で話し合い、実施していただくようお願いします。